

令和元年5月31日

厚生保健委員会

健康福祉部福祉総務課

## 浜松市福祉交流センターの改修計画について

### 1 背景

浜松市福祉交流センターは、昭和59年の開館から35年が経過し、施設の長寿命化のための大規模改修工事が必要な時期を迎えている。

平成26年度には、向こう10年間の短中期修繕計画を策定し、施設及び設備の老朽化等を考慮したうえで、長期的に施設を活用するため、計画的な修繕工事に着手した。

しかし、外壁タイル更新工事において、作業時に発生する音や振動が躯体を通して館内に響くなど、想定を超えた騒音や停電等が貸館業務へ及ぼす影響が大きいことや、建築基準法施行令の一部改正により、ホール吊り天井落下防止対策工事が別途必要となったこと、及び、「(仮称)市民音楽ホール」開館までは代替施設が不足しており、休館はできないことなどから、利用者への影響を最小限に留め効率的に改修工事を進める必要が生じた。

平成31年3月19日開催の浜松市資産経営会議において、今後の改修計画を協議し、下記方向性で進めていくこととした。

### 2 今後の改修計画

施設利用者に大きな影響が想定される改修工事については、年度ごとに分けて、単年度に一括実施する修繕計画に見直す。

また、一括実施する際は約1年間の休館を伴うが、工事完了後10年は、再度休館しないことを前提に、将来的に必要な修繕についても可能な範囲であわせて実施する。

### 3 次期指定管理

現在の指定管理期間は令和元年度で終了するが、休館を伴う施設の改修工事は、令和3年度以降に実施する方向で関係各課と調整中のため、令和2年度の1年間は現在の指定管理者の選定を予定している。